

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 辻 耕平
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8254
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 辻 耕平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 累計期間	第19期 第1四半期 累計期間	第18期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高 (千円)	2,422,204	2,548,435	9,527,583
経常利益 (千円)	275,173	305,372	925,254
四半期(当期)純利益 (千円)	166,411	189,778	548,037
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	580,750	1,159,794	580,750
発行済株式総数 (株)	9,112,000	20,167,200	9,112,000
純資産額 (千円)	2,948,306	4,568,456	3,284,353
総資産額 (千円)	8,888,744	10,538,844	8,913,282
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	9.13	10.18	30.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	33.2	43.3	36.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

6. 第18期の1株当たり配当額については、記念配当2円が含まれております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や製造業における在庫調整等により、景気の回復基調は弱含んだ環境となりました。また、景気の先行きに対しましては、企業の景況感や雇用情勢の改善等を背景に、回復傾向は持続するものと見られておりますが、消費マインドの低下や為替相場の変動等による不確実性は拭えない状況です。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々遞増するものと推計されておりますが、葬儀単価におきましては、核家族化や葬祭規模の縮小等により減少傾向が続いております。また、直近の業界環境といたしましては、全国の死亡人口が増加していないことに加え、各社の営業施策等により、葬儀件数、葬儀単価共に横這いの推移となりました。

かかる環境下、当社は顧客満足度の向上を図るべく「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人材教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。

当第1四半期累計期間におきましては、中長期目標200店舗体制の実現を目指すべく「新生ティア」をスローガンに掲げ、7項目の戦略テーマを推進してまいりました。新規会館につきましては、直営会館として名古屋市内に「ティア滝ノ水」を開設し、これにより直営40店舗、フランチャイズ34店舗の合計74店舗となりました。また、既存会館におきましては、葬儀ニーズの多様化に対応するために「ティア御器所」の改修工事を行い、小規模葬儀に対応した設備を増設いたしました。経費面では、商品改革の一環として、取扱商品や仕入単価の見直しに加え、葬儀に付帯する一部の業務の内製化にも取り組んでまいりました。また、業容拡大に伴う人材確保や、知名度の浸透を図る販売促進等も積極的に実施いたしました。

この結果、売上高は25億48百万円（前年同期比5.2%増）となり、売上原価率は前年同期と比べ1.5ポイント低下し、販管費は前年同期比6.8%増となりました。これにより、営業利益は3億30百万円（同15.3%増）、経常利益では3億5百万円（同11.0%増）、四半期純利益は1億89百万円（同14.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 葬祭事業

当第1四半期累計期間におきましては、「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等を積極的に取り組んでまいりました。また、提携企業で特典や割引が受けられる等の会員向け優待サービス「ティアプラス」の充実にも努めてまいりました。葬儀件数におきましては、堅調に推移する既存店に加え、新たに開設した会館の稼働により、葬儀件数は1,975件（同7.2%増）と順調に増加いたしました。葬儀単価におきましては、祭壇の単価は上昇したものの、送迎バスにかかる契約内容及び取引実態の変更等により、前年同期比3.3%減となりました。この結果、売上高は24億81百万円（同5.3%増）、営業利益は4億69百万円（同8.0%増）となりました。

(b) フランチャイズ事業

当第1四半期累計期間におきましては、フランチャイズの会館が前年同期と比べ2店舗増加し、これによりロイヤリティ収入が順調に増加いたしました。また、紙面広告やウェブ広告を活用した新規クライアントの開発も積極的に実施し、この結果、売上高は67百万円（同3.1%増）、営業利益は11百万円（同5.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,800,000
計	72,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,167,200	20,167,200	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,167,200	20,167,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年10月1日 (注)1	9,112,000	18,224,000	-	580,750	-	214,250
平成26年12月10日 (注)2	1,687,700	19,911,700	502,909	1,083,659	502,909	717,159
平成26年12月26日 (注)3	255,500	20,167,200	76,135	1,159,794	76,135	793,294

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 有償一般募集(公募による新株式発行)

発行価格 625円
発行価額 595.97円
資本組入額 297.985円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 595.97円
資本組入額 297.985円
割当先 野村證券株式会社

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,163,800	201,638	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	20,167,200	-	-
総株主の議決権	-	201,638	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が70株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティア	愛知県名古屋市北区黒川本通3-35-1	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,133,731	2,552,478
売掛金	244,852	290,989
商品	36,925	45,947
その他	228,587	185,601
貸倒引当金	10,129	10,963
流動資産合計	1,633,967	3,064,055
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,793,659	3,884,504
土地	1,291,021	1,291,021
その他(純額)	704,546	818,886
有形固定資産合計	5,789,226	5,994,411
無形固定資産		
投資その他の資産	140,583	137,558
差入保証金	1,047,903	1,039,557
その他	341,600	343,261
貸倒引当金	40,000	40,000
投資その他の資産合計	1,349,504	1,342,818
固定資産合計	7,279,314	7,474,789
資産合計	8,913,282	10,538,844
負債の部		
流動負債		
買掛金	313,579	359,316
短期借入金	96,668	350,000
1年内返済予定の長期借入金	1,206,718	1,292,015
未払法人税等	260,500	77,500
賞与引当金	101,185	52,403
その他	451,671	553,385
流動負債合計	2,430,321	2,684,619
固定負債		
長期借入金	2,595,867	2,672,883
資産除去債務	220,205	231,228
その他	382,534	381,656
固定負債合計	3,198,607	3,285,768
負債合計	5,628,928	5,970,387

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	580,750	1,159,794
資本剰余金	214,250	793,294
利益剰余金	2,489,634	2,615,633
自己株式	356	356
株主資本合計	3,284,277	4,568,365
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75	90
評価・換算差額等合計	75	90
純資産合計	3,284,353	4,568,456
負債純資産合計	8,913,282	10,538,844

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	2,422,204	2,548,435
売上原価	1,547,488	1,590,093
売上総利益	874,716	958,342
販売費及び一般管理費	588,435	628,217
営業利益	286,280	330,125
営業外収益		
受取利息	1,909	1,772
受取保険金	2,195	6,337
その他	4,892	5,415
営業外収益合計	8,998	13,525
営業外費用		
支払利息	20,104	17,319
株式交付費	-	16,855
その他	-	4,103
営業外費用合計	20,104	38,278
経常利益	275,173	305,372
特別利益		
固定資産売却益	82	34
特別利益合計	82	34
特別損失		
固定資産除売却損	1,359	203
特別損失合計	1,359	203
税引前四半期純利益	273,896	305,204
法人税、住民税及び事業税	85,500	71,990
法人税等調整額	21,984	43,436
法人税等合計	107,484	115,426
四半期純利益	166,411	189,778

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入れに対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
保井 正純	102,283千円	99,591千円

なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物(前事業年度99,309千円、当第1四半期会計期間98,478千円)が担保に供されております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	90,421千円	91,946千円
のれんの償却額	5,833	5,833

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	91,113千円	20円	平成25年 9月30日	平成25年 12月6日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当2円50銭が含まれております。

当第1四半期累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	63,778千円	7円	平成26年 9月30日	平成26年 12月5日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年12月10日を払込期日とする公募による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ502,909千円増加しております。また、平成26年12月26日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ76,135千円増加しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間において資本金及び資本準備金が579,044千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が1,159,794千円、資本準備金が793,294千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,357,045	65,159	2,422,204	-	2,422,204
計	2,357,045	65,159	2,422,204	-	2,422,204
セグメント利益	434,762	10,815	445,577	159,297	286,280

(注)1. セグメント利益の調整額 159,297千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,481,265	67,170	2,548,435	-	2,548,435
計	2,481,265	67,170	2,548,435	-	2,548,435
セグメント利益	469,658	11,446	481,104	150,979	330,125

(注)1. セグメント利益の調整額 150,979千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円13銭	10円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	166,411	189,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	166,411	189,778
普通株式の期中平均株式数(株)	18,222,616	18,642,773

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....63,778千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社 ティア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 信勝
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓男
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂部 彰彦
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティアの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。